

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業のうち  
業務用建築物の脱炭素改修加速化事業

049

事業内容

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

補助対象物

断熱窓、断熱材、高効率空調機器、  
高効率給湯、高効率照明 等

補助率

補助率1/2～1/3

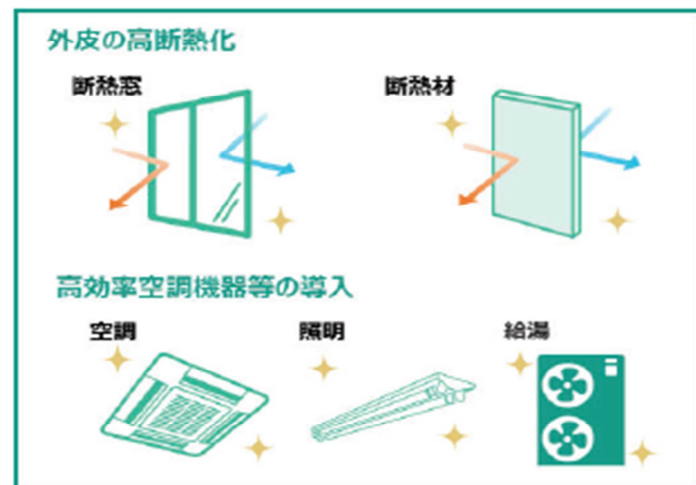
補助対象者

民間事業者・団体、地方公共団体

特筆すべき要件等

改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上(※)削減されること、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等

※ ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%  
改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

問い合わせ先

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室  
／住宅・建築物脱炭素化事業推進室 0570-028-341  
北海道環境局 地域脱炭素創生室 011-299-2460